

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月31日
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 巍
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5171
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 植松 善洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5172
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 植松 善洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成27年3月27日開催の当社第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案および第2号議案） >

第1号議案 定款一部変更の件

平成26年6月27日に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。以下「改正会社法」といいます。）が公布され、定款の定めにより業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められるようになったことに伴い、これらの取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、改正会社法の施行日である平成27年5月1日に、現行定款第33条第2項及び第45条第2項の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、齊藤超氏、町塚勝城氏、菅野陽介氏、池谷忍氏及び山本泰史氏を選任するものであります。

< 株主提案（第3号議案） >

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、沼田英之氏、西井雅人氏、谷鉄也氏、平英毅氏及び下土井幸雄氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,591	3,837	0	（注）1	否決（18.6%）
第2号議案				（注）2	
齊藤 超	1,513	5,750	47		否決（14.5%）
町塚 勝城	1,514	5,749	47		否決（14.5%）
菅野 陽介	1,514	5,749	47		否決（14.5%）
池谷 忍	1,514	5,749	47		否決（14.5%）
山本 泰史	1,514	5,749	47		否決（14.5%）
第3号議案				（注）2	
沼田 英之	5,745	1,518	47		可決（55.1%）
西井 雅人	5,745	1,518	47		可決（55.1%）
谷 鉄也	5,745	1,518	47		可決（55.1%）
平 英毅	5,745	1,518	47		可決（55.1%）
下土井 幸雄	5,745	1,518	47		可決（55.1%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決または否決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上